

多治見市教職員の働き方改革プラン2024

～ 教職員が笑顔で元気に子供と向き合うために ～

多治見市教育委員会
多治見市小中校長会

1 はじめに

平成29年度より教職員が心身を健康に保ち、笑顔で元気に児童生徒と正対できることが、学校教育の充実につながるとの考えに基づき、様々な働き方改革に取り組んできた。その結果、年々超過勤務時間は減少してきている。また、ストレスチェックの結果からも、仕事の量や質にややストレスを感じているものの、多くの教職員が上司や仲間の支援を感じながら、やりがいをもって勤務している。

今後さらに、全ての教職員が公私ともに充実した生活が送れるよう、校長会と教育委員会が一体となり、市長部局との連携のもと、適切な労務管理と勤務の適正化のための取り組みを行っていく。

2 多治見市教職員の勤務状況（令和5年度）

- 県内や東濃地区平均より超過勤務時間が少ない
- 10%の教職員が、月平均45時間以上の超過勤務を行っている
- 51%の教職員が、年間360時間以上の超過勤務を行っている

3 目標

○教職員が心身を健康に保ち、笑顔で元気に児童生徒と正対し、仕事へのやりがいを感じながら、よりよい将来への展望を抱き、趣味や自己啓発、家族との語り等、退勤後の楽しみをもち、公私ともに充実した生活が送れる教職員を増やす。

- (1) 月の超過勤務時間が80時間を超える教職員を0人にする
- (2) 月の超過勤務時間を45時間までとし、年間360時間を超えない

4 今年度、教育委員会が重点として行うこと

- (1) スクールロイヤールの導入（弁護士への相談体制の充実）
- (2) 不登校への支援（トライサポーターの配置 小1名 中1名）
- (3) 英語教育コーディネーターの配置（1名）
- (4) 巡回図書司書の配置（1日6時間：3名 1日4時間：3名）：2名増員
- (5) 校務支援システム（ナビルカクロック）による正確な勤務時間の把握
- (6) 年次休暇取得推進のための学校閉校日の実施（予定）
 - ・令和6年度 夏季休業日：8月6日（火）～8月16日（金）
 - 冬季休業日：12月28日（土）～1月5日（日）
- (7) スクールサポートスタッフの活用（各学校1名 1日4時間）
- (8) 校務支援システムの運用（諸帳簿等）
- (9) 体カテストデジタル集計システムの活用

5 教育委員会が継続して行うこと

- (1) 小学校中学年への教育支援員の配置（4校4名）
- (2) ICT教育推進員の配置（4名）
- (3) キキョウスタッフの配置（小学校39名 中学校6名）
- (4) ほほえみ相談員の配置（各学校1名）
- (5) 日本語指導が必要な外国籍児童生徒への支援（8名）
- (6) 医療的ケアのための看護師配置（1名）
- (7) 食物アレルギー対応への補助員の配置（6名）
- (8) 学校福祉相談員SSWの配置（2名）
- (9) 学校充実事業の実施（外部講師招聘等の予算確保）
- (10) 教職員向け「多治見市教職員の勤務状況報告」の作成と配布
- (11) 全教職員へのストレスチェックの実施と高ストレス者への支援
- (12) 最終退勤時刻の設定（原則午後7時）
- (13) 留守番電話での対応（午後7時以降）
- (14) 校務用携帯電話の活用（緊急時、郊外活動における連絡体制の充実）：3台
- (15) 校務支援システムの運用
- (16) 学校間共有フォルダの活用（教材の共有・職務別部会）
- (17) 会議・研修等の削減（オンライン研修の実施）
- (18) 『土曜学習講座』申し込みのオンライン化
- (19) 初任者研修、キャリアアップ研修会、校長・教頭会での「働き方改革」に関わる研修会の実施
- (20) 学校管理規則での対応
 - ・年間を見通したゆとりの生み出し

6 学校が継続して行うこと

- (1) 一人一人の正確な出退勤時刻の入力
- (2) 最終退勤時刻の遵守（原則午後7時）
- (3) ノー残業デーの実施（水曜日を原則とし、各学校の実情で実施）
- (4) 管理職による教職員への面談と支援
- (5) 校内業務の効率化（会議の縮減・行事の見直し等）
- (6) 月の超過勤務時間が45時間を超えた教職員の「事後検証報告書」の作成
- (7) 退勤時刻以降の勤務については、事前に「事前申告書」を作成
- (8) 午後出張の直帰促進
- (9) 学校閉校日における年休取得
- (10) ICT機器の活用（会議のペーパーレス化、iPadによる校報・学級通信のデジタル配信等）

7 今年度、学校が特に重点として行うこと

- (1) 校務支援システム（ナビルカクロック）を活用した正確な勤務時間の把握